



2019年7月2日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 執行役社長 小野 直樹
(コード番号 5711 東証第1部)
問 合 せ 先 総務部広報室長 鈴木 信行
(電話番号 03-5252-5206)

当社子会社における公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領及び
特別損失の計上に関するお知らせ

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社（以下「ユニ缶社」）は、2018年2月6日に、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力して参りましたが、本日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に関する意見聴取通知書を受領いたしました。

ユニ缶社としましては、意見聴取通知書の内容を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受け、今後の対応を慎重に検討することとしております。

なお、ユニ缶社は、受領した課徴金納付命令（案）に基づき、2020年3月期第1四半期連結会計期間において約104億円を、独占禁止法関連損失引当金繰入額として、特別損失に計上する見込みです。当社グループの連結業績への影響につきましては、本件を含め足許の業績動向等も併せて現在精査中であり、本年5月13日に公表いたしました2020年3月期連結業績予想を見直す必要が生じた場合は別途公表いたします。

本件につきまして、お客様、株主様をはじめ、関係各位に多大なるご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、この度の事態を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守と皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

以 上